

茨城県内のボランティア活動を応援します！！



平成30年度

茨城県ボランティア・市民活動推進事業費
助成金のご案内

★対象団体：

県内に所在し，県民を対象に地域福祉活動を1年以上実施しているボランティアグループ・NPO法人・任意団体等

★助成額：

A：1年助成事業 8万円以上，50万円以内

B：3年助成事業 3年間で100万円以内（単年度上限50万円）

★助成内容：

A：1年助成事業

平成30年4月1日から平成31年3月31日の期間に，新たに以下の事業を実施する際，必要な費用を助成します。

- (1)「研修助成コース」(ボランティア・市民活動を振興するための学習及び研修事業)
- (2)「調査助成1年コース」(ボランティア・市民活動の振興に広く活用できる調査研究事業)
- (3)「機器助成コース」(ボランティア・市民活動のための機器等の整備事業)
- (4)「モデル助成1年コース」(ボランティアグループ・市民活動団体による開発的・モデル的事业)
- (5)「啓発助成コース」(ボランティア・市民活動の基盤づくりのための福祉教育及び啓発事業)

B：3年助成事業

平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間に，新たに以下の事業を実施する際，必要な費用を助成します。

- (1)「調査助成3年コース」(ボランティア・市民活動の振興に広く活用できる調査研究事業)
- (2)「モデル助成3年コース」(ボランティアグループ・市民活動団体による開発的・モデル的事业)

★申込期限：平成30年5月18日（金）【市町村社会福祉協議会必着】



応募方法等は裏面を見てね！

◆応募方法について

「交付要項」「申込書」は、茨城県内の社会福祉協議会・市町村・公民館等に配布しております。また、茨城県社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます。

交付要項をよくお読みいただいたうえ、団体が活動する市町村の社会福祉協議会を通して申請してください。

★茨城県社会福祉協議会ホームページ 【<http://www.ibaraki-welfare.or.jp/>】

◆審査について

外部の有識者からなる「茨城県ボランティアセンター運営委員会」において、書類審査・ヒアリング審査を含め、総合的に勘案し助成の可否を決定いたします。

◆結果について

7月上旬を予定しています。（審査状況により変更する場合があります）
審査結果については、申請のあった団体へ、本会から書面にて結果を通知いたします。

【問合せ先】

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進部
〒310-8586 茨城県水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館内
TEL：029-243-3805 FAX：029-241-1434
（※土曜・日曜・休日を除く9：00～17：00）

◆ 寄付金のお願い ◆

茨城県ボランティア・市民活動推進事業費助成金は、皆様からの寄付金をもととする『ボランティア基金』の利息等を財源に実施しております。

今後も地域福祉活動の支援を継続するためにも、皆様からのご支援をお願いいたします。

寄付のご相談につきましても、福祉のまちづくり推進部へお問い合わせください。

TEL：029-243-3805